

# 株式会社古澤建設 一般事業主行動計画

社員がその能力を十分発揮し、仕事と家庭の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 4年 11月 1日～令和 9年 10月 31日までの5年間

2. 内容

目標1：子供の出生時、子育て目的における男性の休暇の取得を促進する。

＜対策＞

- 令和 4年 11月～制度、社員のニーズを把握し、内容について検討する。
- 令和 4年 12月～制度、社内掲示等にて社員へ周知、啓発する。

目標2：所定外労働を削減するため、毎月2日のノー残業デーを実施する。

＜対策＞

- 令和 4年 11月～各部門の業務内容、時間外労働の現況を把握。
- 令和 4年 11月～社内掲示等にて社員への周知、実施。